

現行計画と次期計画の体系案比較

第2次健康さんだ21計画(平成26～令和5年度)中間評価・見直し

基本理念	健やかに ころ豊かに暮らせるまち さんだ
基本方針Ⅰ	主体的な健康管理の実践
	1 健康意識の向上
	2 生活習慣病予防
	3 がん対策
	4 次世代を担う子と親の健康づくり
基本方針Ⅱ	健康的な生活習慣の実践
	1 栄養・食生活
	①早寝・早起き・朝ごはんの推進
	②共食の普及・啓発
	③適正な野菜摂取の啓発
	④自分に合った食べ方、選び方の啓発
	⑤地産・地消の推進
	⑥食育活動の推進
	2 身体活動・運動
	①運動に関する正しい知識の普及
	②ライフステージに応じた運動習慣の定着に向けた取り組み
	3 受動喫煙の防止・禁煙の推進
	①たばこの健康への影響についての知識の普及
	②禁煙希望者への支援
	③受動喫煙防止対策の推進
	4 適正な飲酒
	①妊婦や未成年者に飲酒が及ぼす身体への影響について周知徹底
	②適正飲酒量の啓発の推進
	5 歯・口腔の健康
	①乳幼児から学童期の歯科保健の推進
	②歯科検診の受診促進
	③高齢者8020運動の促進
基本方針Ⅲ	こころの健康づくり
	1 休養・こころの健康づくり
	①ライフステージに応じたこころの健康づくり
	2 自殺対策
	(1)自殺対策の推進
	(2)重点施策
基本方針Ⅳ	市民の健康を支え、守る環境づくり
	①健康づくりを担う人材の育成・活用
	②健康づくりを支える環境づくり
	③健康づくりのネットワークの構築

第3次健康増進計画・第2次自殺対策計画(令和6～14年度) -体系案-

基本理念	誰もがころもからも健やかに暮らせるまち さんだ ～つなげよう 健康の輪～	「誰一人取り残さず」心身ともに健やかに暮らせること。健康の輪をつなげることで、個人の一生運を通じた健康を、社会全体で支えるイメージ。
めざす姿	健康意識の向上・健康寿命の延伸	全ての取り組みの実践により繋がるものと考え、指標も含めて取り組みの上位のものとして位置付け
基本目標Ⅰ	一人ひとりに合わせた健康管理の実践	
	旧1⇒「3」に統合	
	1 生活習慣病予防・重症化予防	
	2 がん対策	
	旧4⇒子ども・子育て支援事業計画へ	母子保健に関する内容は「第3期子ども・子育て支援事業計画(令和7年度～)」に盛り込み、他の子ども施策と一体的に推進
	新3 ライフコースを踏まえた健康づくりと健康意識の向上	世代や性差に応じた健康管理等、ライフコースを踏まえた健康づくりの取り組みを追加
基本目標Ⅱ	健康的な生活習慣の実践	
	1 栄養・食生活	第2次三田市食育推進計画において重点的に推進
	①規則正しい生活の推進	
	②バランスのよい食事の推進	食育推進計画と整合を図り、②③を「バランスのよい食事の推進」に包括する形でまとめる
	③共食の普及・啓発	
	(4)⇒②に統合	
	(5)⇒第2次三田市食育推進計画へ	
	(6)⇒第2次三田市食育推進計画へ	
	2 身体活動・運動	
	①運動に関する正しい知識の普及	
	新②身体活動・運動の“実践”を促す取り組み	必要性を感じている人は多いものの、はじめの一步のハードルが高い状況のため、運動の実践を促す取り組みを追加
	③運動習慣の定着に向けた取り組み	
	3 たばこ対策	
	①たばこの健康への影響に関する知識の普及	
	②禁煙に向けた取り組みの強化	
	③受動喫煙防止対策の推進	
	4 適正な飲酒	
	①妊婦や未成年者の飲酒防止の啓発	
	②適正飲酒の啓発の推進	
	5 歯・口腔の健康	
	①生涯にわたる歯と口の健康づくり	
	②定期的な歯科健診受診の啓発	
	新③オーラルフレイル予防の推進	
	6 こころの健康	自殺対策に入っていた項目のうち個人に対する取り組みを集約し、知識の普及啓発と相談窓口の周知・充実に分けて取り組みを強化
	①休養・こころの健康に関する知識の普及啓発	
	②こころの相談窓口の周知・充実	
	(削除)⇒基本目標Ⅱ-6と基本目標Ⅲ-2へ分割	
基本目標Ⅲ	市民の健康を支え守るための社会環境の整備	
	1 地域で支える健康づくり	国計画「健康日本21(第三次)」の「社会環境の質の向上」に対応
	①地域で取り組む健康づくり	
	新②自然に健康になれる環境づくり	本人が無理なく自然な健康行動を取ることができるような環境整備。庁内の他部署の取り組みに、健康の視点を加味する。
	新③健康危機における健康確保対策	新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、新興感染症発生時や災害時等を想定し、平時の対応、健康危機への対応が重要なために新たに追加。
	2 いのちを支え、つなげる包括支援(自殺対策計画)～誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現～	個人の取り組みである「こころの健康づくり」の位置付けから、行政の取り組みである「社会環境の整備」に位置付け、取り組みを強化
	新① “いのち”を支える人材の確保・育成	職員への研修がメインであったが、民生委員等の関係団体へも受講者を拡大していく
	新② “いのち”をつなげる相談機能の充実と情報発信	自殺対策に係る庁内及び関係機関のネットワークの充実を図る
	新③SOSの出し方・受け止め方の習得に向けた取り組み	SOSを発信しやすく、周りの人が気付ける取り組みを行う

